

令和7年10月24日

学童チーム 各位

栃木市軟式野球連盟

学童部における一週間に係る投球数制限の導入について(通知)

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

標記の件につきまして、全日本軟式野球連盟の第2回理事会において学童部の一週間に係る投球数制限の導入について、令和8年度(2026年)シーズンより行うことが決定しましたので下記および別紙の通り通知いたします。

なお、決定から通知までにお時間を要したことにお詫び申し上げます。

何卒よろしくお願い致します。

記

【概要】

- 内 容:学童部(小学生)は、従来の1日70球以内(4年生以下は60球以内)に加えて、1週間の投球数を210球以内(4年生以下は180球以内)とする。
- 導入時期:2026年シーズンより導入する。

【添付資料】

- 学童部(小学生)の投球数制限改定内容について

以上

学童部の投球数制限について 改定内容

■競技者必携

競技に関する連盟 特別規則	現行	改定案
《学童部(女子共)》 7 学童部の投球数 制限について	【学童部(女子共)】 ① 1 試合かつ 1 日の投球数は 70 球以内。なお、4 年生以下が 投手として出場した場合の投球数制限は学年で判断する。 (4 年生以下は 60 球以内) ② 特別継続試合で投球できる球数は、もとの試合で投じた球数 を引き継ぎ、残りの球数だけとする。 ③ 特別継続試合に勝利したチームの投手は、同日に行われる試 合において 1 日の投球数制限を超えない範囲で登板できる。	【学童部(女子共)】 ① 1 試合かつ 1 日の投球数は 70 球以内。なお、4 年生以下が 投手として出場した場合の投球数制限は学年で判断する。 (4 年生以下は 60 球以内) ② 特別継続試合で投球できる球数は、もとの試合で投じた球数 を引き継ぎ、残りの球数だけとする。 ③ 特別継続試合に勝利したチームの投手は、同日に行われる試 合において 1 日の投球数制限を超えない範囲で登板できる。 ④ 1 週間 210 球以内(4 年生以下は 180 球以内)

以上